

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年11月9日(2017.11.9)

【公表番号】特表2017-528372(P2017-528372A)

【公表日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-516652(P2017-516652)

【国際特許分類】

B 6 0 T 7/12 (2006.01)

B 6 0 T 13/74 (2006.01)

【F I】

B 6 0 T 7/12 A

B 6 0 T 13/74 G

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月27日(2017.3.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フットブレーキおよびパーキングブレーキを有する自動車においてパーキングブレーキ操作を実施するための方法であって、前記パーキングブレーキ操作のための全綿付力を得るために、液圧式の力成分と機械式の力成分とが重畳される方法において、

前記2つの力成分の重畠を、パーキングブレーキ操作毎に行うことを特徴とする、パーキングブレーキ操作を実施するための方法。

【請求項2】

電気機械式の力成分を自動化されたパーキングブレーキによって生ぜしめ、電気液圧式の力成分を液圧式のフットブレーキによって生ぜしめ、この際に前記2つの力成分の発生および重畠をパーキングブレーキ操作毎に行うことを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記パーキングブレーキ操作が少なくとも1回の力増大段階(P4)を含有しており、この際に、概ねすべての力増大段階(P4)中に前記力成分の重畠を行うことを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項4】

前記パーキングブレーキ操作の作動時に、第1のステップで前記電気液圧式の力成分を発生させることを特徴とする、請求項2記載の方法。

【請求項5】

パーキングブレーキ操作時に所定の液圧式の圧力を生ぜしめることを特徴とする、請求項1記載の方法。

【請求項6】

第2のステップで前記電気機械式の力成分を生ぜしめ、特に前記第2のステップを前記第1のステップの後でまたは前記第1のステップと同時に実施することを特徴とする、請求項4記載の方法。

【請求項7】

前記パーキングブレーキ操作の作動時に、第1のステップで前記液圧式のフットブレーキを作動させ、第2のステップで前記自動化されたパーキングブレーキを作動させ、特に

前記第2のステップを前記第1のステップの後でまたは前記第1のステップと同時に実施することを特徴とする、請求項2記載の方法。

【請求項8】

全締付力が得られるまで、前記電気機械式の力成分の増大を実施することを特徴とする、請求項2記載の方法。

【請求項9】

全締付力が得られた後で、前記電気液圧式の力成分を得るための手段の制御を解除することを特徴とする、請求項8記載の方法。

【請求項10】

全締付力が得られた後で、前記電気機械式の締付力を得るための手段の制御、並びに前記電気液圧式の力成分を得るための手段の制御を、概ね同時に解除することを特徴とする、請求項8記載の方法。

【請求項11】

フットブレーキおよびパーキングブレーキを有する自動車でパーキングブレーキ操作を実施するためのコントロールユニット(9)において、

前記コントロールユニットが、請求項1から10のいずれか1項記載の方法を実施するための手段を有している、パーキングブレーキ操作を実施するためのコントロールユニット。

【請求項12】

液圧式のフットブレーキを有する自動車のための自動化されたパーキングブレーキにおいて、

前記パーキングブレーキが、請求項1から10のいずれか1項記載の方法を実施するための手段を有している、自動化されたパーキングブレーキ。